

行政局のトイレ内の設備について

【内容】

行政局内のトイレにおむつ替用のベビーシートと乳幼児用のチェア（大人が用をたす間に座らせておくためのイス。シート、チェアどちらもうらら館にはありません。）を設置していただきたいです。

【回答】

この度は、市政「未来ポスト」へご投稿いただきありがとうございます。ご要望の件について回答させていただきます。

児童福祉法第一条には、「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」とされており、乳幼児を養育されている方への社会的な気遣いや支援が重要と考え、乳幼児の集まる機会の多い保健福祉センター（うらら館）には、ベビーシート等も整備をいたしているところであります。

ご要望いただきましたベビーシート等の設置についても、関係機関と十分検討してまいりたいと考えておりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、行政局では、来客された方々への親切な対応を心がけており、乳幼児を同伴された方のトイレ等のご利用の際には、お気軽に職員にお声をかけていただければ、お手伝いを致したいと考えております。

最後になりましたが、今後とも、市政運営にご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

（担当：本宮行政局総務課）